

概要

介護ロボット等の開発・普及について、開発企業と介護現場の協議を通じ着想段階から現場のニーズを開発内容に反映、開発中の試作機へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築など、各段階で必要な支援を行うことにより、加速化を図る。

事業内容

○ ニーズ・シーズ連携協調のための協議会の設置

開発前の着想段階から介護ロボットの開発の方向性について開発企業と介護現場が協議し、介護現場のニーズを反映した開発の提案内容を取りまとめる協議会を設置する。

○ 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

介護現場のニーズに適した実用性の高い介護ロボットの開発が促進されるよう、開発中の試作機器について介護現場での実証、成果の普及啓発等を行い、介護ロボットの実用化を促す環境を整備する。

○ 介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業

介護ロボットの導入を推進するためには、使用方法の熟知や、施設全体の介護業務の中で効果的な活用方法を構築する視点が重要であり、介護ロボットを活用した介護技術の開発までを支援するモデル事業を実施する。

着想
段階

現場のニーズを踏まえた介護ロボット開発の提案を取りまとめ
※開発企業、介護現場、福祉機器等に精通した専門家で構成

開発
段階

モニター調査
・専門職によるアドバイス支援
・臨床評価
※ニーズに即した製品となるよう支援

上市
段階

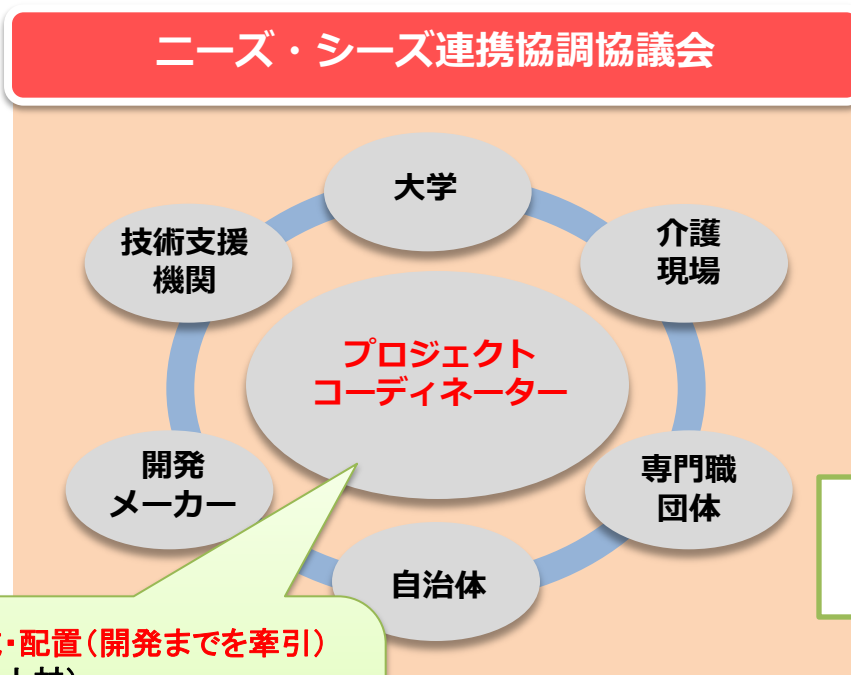
効果的な介護ロボットを活用した介護方法の開発
※開発企業、介護現場、福祉機器等に精通した専門家により、導入から実証まで総合的に実施

実証成果等の普及啓発
※研修、普及啓発イベント等の実施

- 平成28年度から、開発企業や介護現場等が協議し、介護現場のニーズを反映したロボット開発の提案 内容を取りまとめる「ニーズ・シーズ連携協調協議会」を実施
- 本提案内容が経済産業省の開発事業や民間企業の開発等に結び付けられるよう、提案から開発まで を牽引する「プロジェクトコーディネーター」を新たに育成・配置

プロジェクトコーディネーターの位置付け

ニーズ・シーズ連携協調協議会



経済産業省
開発事業
民間企業

介護現場のニーズを反映
したロボット開発の提案

- 新たに育成・配置(開発までを牽引)
(想定される人材)
介護現場及びロボット開発に関して
十分な知見や経験を有する者
 - ・福祉関係専門職(作業療法士等)
 - ・工学・機械関係専門職 等

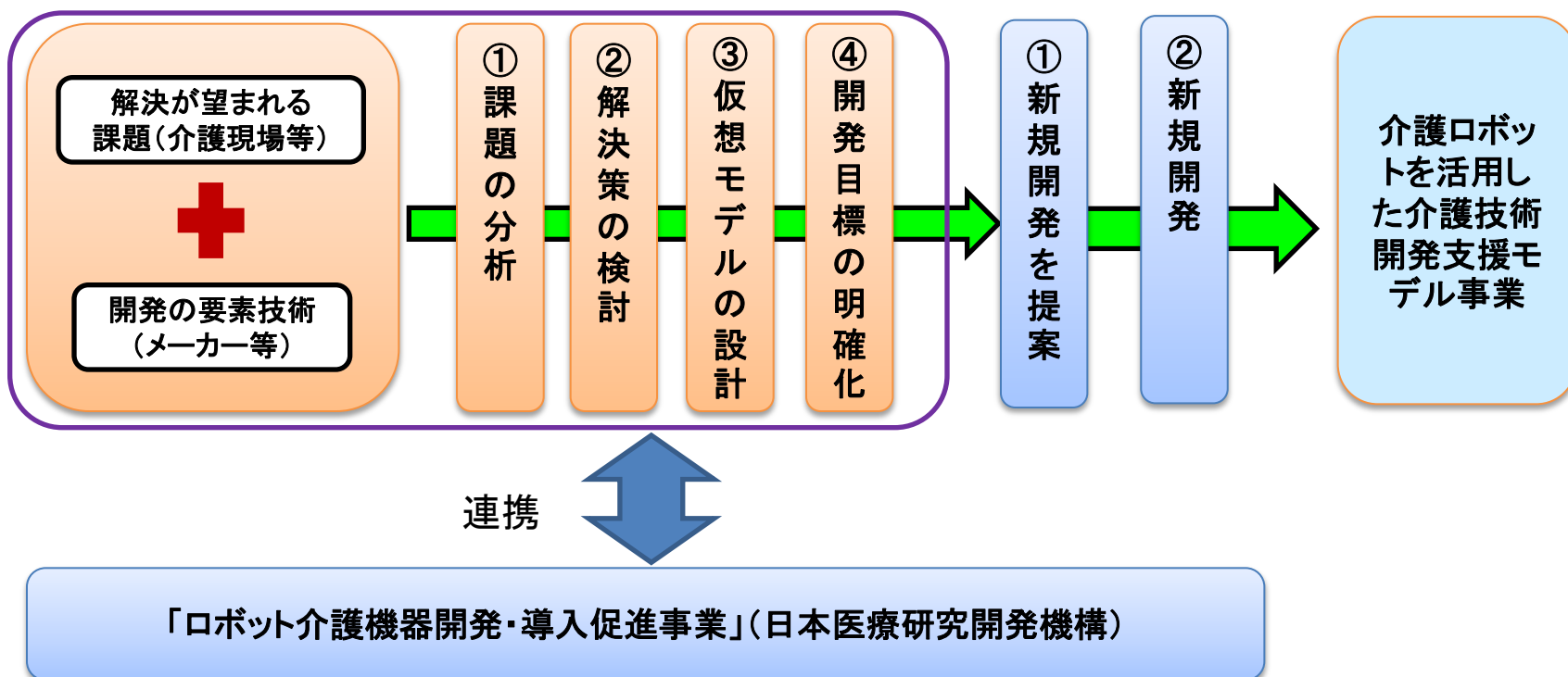
ニーズ・シーズ連携協調のための協議会の設置

○ 開発前の着想段階から介護ロボットの開発の方向性について開発企業と介護現場が協議し、介護現場のニーズを反映した開発の提案内容を取りまとめる協議会を設置する。

※ 協議会では、現場のニーズを共有するほか、既存の介護システムの課題分析、解決策の検討を行い、介護現場で効果的に活用される機器の開発に向けた検討を行う。

※ 協議会で取りまとめられた提案は、「ロボット介護機器開発・導入促進事業」(日本医療研究開発機構)と連携を図り、現場のニーズを踏まえた開発に結び付くようにする。

ニーズ・シーズ連携協調のための協議会



【具体的な取り組み内容(平成30年度)】

相談窓口の設置

介護ロボットの活用や
開発等に関する相談
窓口を開設

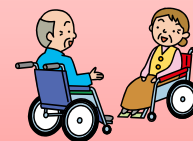
- 電話による相談
- 来協による相談
- ホームページによる相談



実証の場の整備

実証に協力できる施設・事業所
等をリストアップし、開発の状態
に応じて開発側へつなぐ。

- ホームページにて募集
- モニター調査等への協力要請
(約620か所)



モニター調査の実施

開発の早い段階から試作機器等
について、協力できる施設・事業
所等を中心にモニター調査を行う。

- 介護現場と開発企業の意見交換(30件)
- 試作機器へのアドバイス支援(25件)
- 介護ロボット等モニター調査(15件)



普及・啓発

国民の誰もが介護ロボットに
ついて必要な知識が得られる
よう普及・啓発を推進していく。

- 介護ロボット(地域)フォーラム(15件)
- 介護ロボットメーカー連絡会議(2回)
- 臨床的評価の在り方に係る検討
- 技術開発モデル事業に係る業務支援 等



その他

- 介護ロボット導入支援事業に係る実態調査(12月頃)
- 介護ロボットの開発普及に係る取り組み状況の調査(12月頃) 等

1. 概要

- 介護ロボットの導入を推進するためには、介護ロボットの開発だけでなく、導入する施設において、使用方法の熟知や、施設全体の介護業務の中で効果的な活用方法を構築する視点が重要。
- そのため、当事業において、介護ロボットを活用した介護技術の開発までの実現を支援する。

2. 事業内容

- 介護ロボット活用による施設介護における課題点をアセスメントし、対応策を講じられるよう、現場の介護業務と介護機器の有効的な使用方法に精通した専門家をモデル事業実施施設（介護施設）に派遣。
- 対象機器は、開発重点5分野（①移乗支援、②移動支援、③排泄支援、④見守支援、⑤入浴支援）を基に選定し、5カ所で実施。
- 事業1カ所当たり1,500万円程度で公募により委託。その他にモデル事業の取りまとめ等の業務支援を別途委託。

3. 事業の流れ

- ①受託先機関において、介護施設、メーカー、受託機関が連携して事業実施できる体制を構築。
- ②機器について、介護スタッフに活用方法の研修を行った上で、現場に投入し、活用状況についてフォローアップを行う。
- ③必要に応じて、導入施設の設備や介護方法に応じた、機器・施設のセットアップや改良を行う。
- ④必要に応じて、メーカーに機器の改善点をフィードバックした上で、導入機器の再選定を行う。
- ⑤普及モデル化を見据えた適切な実証計画を企画・立案。
- ⑥モデル事業をとりまとめ、関係者への教育、国民・利用者への普及、啓発、広報を行う。

